

令和6年度

神奈川県立海老名高等学校 PTA 総会



写真部提供

開催日時 : 令和6年5月18日(土)
受付開始 12時30分
開 会 13時00分

開催場所 : 視聴覚室(本校校舎3階)

次 第

- 1、 開会のことば
 - 2、 P T A会長あいさつ
 - 3、 学校長あいさつ
 - 4、 議長、記録者、議事録署名人の選出
 - 5、 議 事
 - (1) 令和5年度活動報告
 - (2) 令和5年度決算報告
 - (3) 令和5年度会計監査報告
 - (4) 令和6年度役員及び会計監査委員の選任
 - (5) 令和6年度活動計画（案）
 - (6) 令和6年度予算（案）
 - (7) 団体徴収金
 - ・ 令和5年度決算報告 会計監査報告
 - ・ 令和6年度予算（案）
 - 6、 退任役員・常任委員紹介
 - 7、 令和6年度常任委員会委員長・副委員長紹介
 - 8、 閉会のことば
- 皐月祭支援保護者会
- ・ 令和5年度決算報告 会計監査報告
 - ・ 令和6年度予算（案）

令和5年度活動報告

(1)

月	本 部	広報委員会	成人教育委員会
4	06 入学式 新常任委員選出		
	22 運営委員会準備会 会計担当説明会		
	12 会計監査 22 本部会・役員会 ※総会資料準備等 22 新旧 顔合わせ会 22 学校徴収金運営協議会	06 入学式取材 07 オリエンテーション取材 17 結団式取材 18・20 部活動取材 22 委員会	
	20 総会 20 常任委員会 31 皐月祭体育部門		
5	17 総会委任状回収・確認 20 本部会、役員会 20 総会 31 皐月祭体育部門 給水活動	25,26,27,28 体育祭準備期間取材 (アンケート配布・回収、写真撮影など) 20 委員会 ※P T A各委員会写真撮影 31 体育祭当日取材	20 委員会 31 皐月祭体育部門 給水活動
	17 第1回運営委員会 (役員、正副委員長)		
	17 本部会、役員会 ※運営委員会準備等	3 広報誌100号入稿 編集会議 17 初校打ち合わせ 印刷講習会 29 2校打ち合わせ	17 委員会
	15 第2回運営委員会 (役員、正副委員)		
7	11 学校運営協議会(会長) 15 本部会、役員会 ※運営委員会準備等	12 野球応援取材 15 DBP取材 15 委員会 広報誌100号発行 19・20 文化祭準備・球技大会取材	15 委員会
	3・19 皐月祭文化部門 準備	随時 文化祭準備取材	
9	2・3 皐月祭文化部門 16 第3回運営委員会 (役員、正副委員長)		
	1 皐月祭文化部門 前日準備 2・3 皐月祭文化部門 ※お煎餅販売・制服リサイクル販売 ※焼き鳥販売(PTAサポートクラブ) 16 本部会、役員会 ※運営委員会準備等	2・3 文化祭当日取材 スライドショー上映、フォトコーナー掲示 3・17 編集会議	16 委員会
	21 第4回運営委員会 (役員、正副委員長)		
	21 本部会、役員会 ※運営委員会準備等 24 学校運営協議会(会長)	21 委員会	10 ヨガ講習会 21 委員会
11	08 会計監査	11 広報誌101号入稿 25 初校戻し打ち合わせ	11 ポタニカルフラワーボックス講習会 17 委員会
	16 第5回運営委員会 (役員、正副委員長)		
12	16 本部会、役員会 ※運営委員会準備等 16 学校徴収金運営協議会	2 2校戻し打ち合わせ 16 委員会 広報誌101号発行 18 結団式取材 20 シンボルツリー点灯式取材	16 委員会
	20 第6回運営委員会 (役員、正副委員長)		
1	20 本部会、役員会 ※運営委員会準備、予算編成会議等 27 環境(植栽木)整備作業(PTAサポートクラブ)	20 定例会	
2	10 第7回運営委員会 (役員、正副委員長)	10 第1回指名委員会	
	07 会計監査 10 本部会、役員会 ※運営委員会準備等 10 学校徴収金運営協議会(対象：3年生)	10 委員会	10 委員会
	01 卒業式 紅白饅頭、卒業証書フォルダ等準備 09 第2回指名委員会 16 第3回指名委員会 16 第7回運営委員会 (役員、正副委員長)		
3	16 本部会、役員会 ※運営委員会準備等 06 学校運営協議会(会長) 25 離任式 ※花束の贈呈(生徒会合同)	16 委員会 随時 合唱部、吹奏楽部演奏会など取材	16 委員会

令和5年度活動報告

(2)

月	環境整備委員会	学年委員会	高P連事業、講演会等
4	06 入学式 新常任委員選出		
	22 運営委員会準備会 会計担当説明会		
5	06 入学式用花準備		
	20 総会		
	20 常任委員会		
	31 皐月祭体育部門		
6	20 委員会 (顔合わせ) 27 春の花壇整備 土づくり 31 皐月祭体育部門 給水活動	20 委員会 31 皐月祭体育部門 給水活動	
	17 第1回運営委員会 (役員、正副委員長)		
7	4 春の花植え	17 委員会	3 高P連 県定期総会 (横浜) 9 高P連 県央地区 総会 (厚木)
	15 第2回運営委員会 (役員、正副委員)		
8	職員玄関前・生徒昇降口 プランター シンボルツリー・花壇 テニスコート側花壇 水撒き、手入れ (年間通して毎週当番制)	15 委員会	7・8 高P連 関東大会 (栃木) 16 高P連 県研修大会 (横浜)
	20 夏の花壇整備		24・25 高P 全国大会 (宮城)
9	2・3 皐月祭文化部門		
	16 第3回運営委員会 (役員、正副委員長)	01 皐月祭文化部門 前日準備 02・03 皐月祭文化部門 おにぎり・ドリンク販売 16 委員会	
10	29 秋の花壇整備 土づくり	21 委員会	11 高P連 県央地区 大会(座間)
11	05 秋の花壇整備 花植え		06 交通安全大会(海老名文化会館)
12	16 第5回運営委員会 (役員、正副委員長)		
	フォトスポット企画		10 高P連 県大会 (横浜)
1	20 第6回運営委員会 (役員、正副委員長)		
	背景幕の発注		
2	10 第7回運営委員会 (役員、正副委員長)	10 第1回指名委員会	
	29 卒業式用花準備		
3	01 卒業式 紅白饅頭、卒業証書フォルダ等準備		
	09 第2回指名委員会		
	16 第3回指名委員会		
	16 第7回運営委員会 (役員、正副委員長)		
		16 委員会	

令和5年度 決算書

PTA会費会計

<1.収入の部>

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
(1) P T A 会 費	4,507,200	4,498,500	8,700	@3600円×(生徒保護者1181名,職員69名,ただし1名は7ヶ月分)
(2) 前年度繰越金	1,239,039	1,239,039	0	
(3) 売上金	0	0	0	
(4) 雑 収 入	30	26	4	預金利息
(5) 返金	0	△ 15,600	15,600	進路変更者・休職職員へ返金
合 計	5,746,269	5,721,965	24,304	

<2.支出の部>

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
運営費				
会議費				
(1) 会議費	60,000	40,323	19,677	本部活動費
(2) 交通費	850,000	872,006	△ 22,006	本部・委員会交通費
総務費				
事務費				
(3) 事務・消耗品費	180,000	130,525	49,475	事務用品、印刷用紙、コピー代、総会資料印刷など
(4) 備品購入費	100,000	103,359	△ 3,359	ノートパソコン
(5) 通信・運搬費	70,000	51,621	18,379	送料,サーバー代など
(6) 卒業記念品費	400,000	432,213	△ 32,213	卒業証書ホルダー/卒業式饗頭
(7) 慶弔費	120,000	67,000	53,000	慶弔金、花束代
活動費				
対外活動費				
(8) 渉外費	250,000	233,925	16,075	高P連関係 行動費(交通費、研修参加費など)
(9) 分担金費	350,000	213,050	136,950	高P連関係 参加費・負担金
一般活動費				
(10) 活動通信費	160,000	145,000	15,000	委員活動通信費(本部・正副委員長・常任委員)
(11) 広報委員会費	870,000	844,625	25,375	活動費(広報誌,文房具など)
(12) 成人教育委員会費	480,000	177,443	302,557	活動費(講習会費用、材料費補助など)
(13) 環境整備委員会費	280,000	246,619	33,381	活動費(花・苗など校内美化整備費用など)
(14) 学年委員会費	320,000	189,168	130,832	活動費(文化祭販売品など)
(15) 行事活動費	200,000	187,299	12,701	皐月祭(体育部門)・花火など、制服売り上げ
(16) 生徒活動支援費	250,000	200,000	50,000	全国大会および関東大会支援
(17) 記念行事積立金	200,000	200,000	0	周年事業等記念事業積立金
(18) 予 備 費	606,269	112,385	493,904	プリンターなど
合 計	5,746,269	4,446,541	1,299,728	

次年度繰越金	1,275,424
--------	-----------

上記の通り、令和5年度神奈川県立海老名高等学校PTA会計報告をいたします。

令和5年3月29日

6 神奈川県立海老名高等学校PTA 会計

神奈川県立海老名高等学校PTA 会計

牧野 由希子



松田 由紀



会計監査報告

令和5年度決算報告書に対して令和6年4月10日監査の結果、適正に処理されていたことを報告いたします。

神奈川県立海老名高等学校学校徴収金会計監査

監査委員 亀渕 花子

監査委員 福嶋 恵里香

監査委員 柳川 多恵





令和6年度 PTA活動計画（案）

月	本部	広報委員会	成人教育委員会	環境整備委員会	学年委員会	高P連事業、講演会等
4	◆入学式 新任委員選出（本部、各委員会）（4/5）					
	◆運営委員準備会・会計説明（本部、各委員会担当）（4/20）					
4	本部会・役員会（4/20） ◇会計監査（4/10） ◇学校徴収金運営協議会（4/20）	入学式 オリエンテーション 結団式取材 委員会 教職員アンケート 部活動取材		入学式花準備 設置、片付け		
5	◆PTA総会 合同常任委員会（5/18）					
	◆皐月祭体育部門（5/29）					
5	本部会・役員会（5/18） 皐月祭体育部門参加（5/29）	委員会 体育部門取材	委員会	委員会 春の花壇整備 土作り	委員会 皐月祭体育部門 給水活動	
6	◆第1回運営委員会（役員、正副委員長）・茶話会（役員、正副委員長・会計、委員会担当教員）（6/15）					
	本部会・役員会（6/15）	委員会	委員会	春の花壇整備 苗植え	委員会	◆高P連 定期総会 （横浜・6/15） ◆高P連 中央地区 ①役員会 ◆高P連 中央地区 総会
7	◆第2回運営委員会（役員、正副委員長）（7/20）					
	本部会・役員会（7/20） ◇学校運営協議会（7/20）	委員会 広報誌発行 文化祭準備取材 球技大会取材	委員会	花壇と プランター の手入れ ※年間通し て	委員会	◆高P連 県研修大会 （平塚・7/28） ◆高P連 関東大会 （千葉・7/23-24）
8		文化祭準備取材		夏の花壇整備		◆高P連 全国大会 （茨城・8/22-23） ◆交通安全担当者会議
9	◆皐月祭文化部門（9/7-8）					
	皐月祭文化部門参加（9/7-8）	委員会 皐月祭文化部門 取材	委員会		委員会 皐月祭文化部門 飲食販売	◆高P連 中央地区 理事会 ◆高P連 中央地区 総会
10	◆第4回運営委員会（役員、正副委員長）（10/26）					
	本部会・役員会（10/26） ◇会計中間監査（10/23） ◇学校徴収金運営協議会（10/26） ◇学校運営協議会（10/26）	委員会	委員会	秋の花壇整備 土作り	委員会	◆高P連 中央地区 大会（10/中）
11		委員会	委員会 バスツアー	秋の花壇整備 苗植え	交通安全指導	◆高P連 中央地区 交通安全大会（11/上）
12	◆第5回運営委員会（役員、正副委員長）					
	本部会・役員会（12/14）	委員会 広報誌発行 広報コンクール	委員会			◆高P連 県大会 （寒川・12/21） ◆高P連 県広報大会 （寒川・12/21）
1	◆第6回運営委員会（役員、正副委員長）・予算編成会議（役員、正副委員長・会計、担当先生）					
	本部会・役員会（1/18）	委員会			委員会	
2	◆第7回運営委員会（役員、正副委員長）					
	本部会・役員会（2/8） ◇会計監査（3年）（2/ ） ◇学校徴収金運営協議会	委員会	委員会		委員会	
3	◆第8回運営委員会（役員、正副委員長）					
	合格者説明会（3/ ） 卒業式（3/3） 本部会・役員会（3/15） 離任式（3/25） ◇学校運営協議会（3/ ）	卒業式取材 委員会	委員会	卒業式花準備 卒業式花設置 片付け 委員会	委員会 卒業式	
その他	「PTAサポートクラブ」 本部・常任委員会の活動以外にPTA活動への参加や協力を行いたいという「要望」や「ご意見」が多く寄せられたことに対して、令和5年度より、「PTAサポートクラブ」と称し、スタートした活動。令和5年度の実績として、「皐月祭（文化部門）の模擬店参加」や「植栽整備作業」を、30人程の会員からご応募を得て、好評価をいただき、実施することができた。令和6年度も、継続して学校行事への協力や環境整備作業等への「PTAサポート活動」を継続して実施する。 具体的な実施日、内容は役員会で調整し、運営委員会に諮り、承認の上、全会員への募集を行う。					

令和6年度予算書(案)

PTA会費会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
(1) PTA会費	4,500,000	4,507,200	△ 7,200	1250名(生徒1182人+ 68名)×3600
(2) 前年度繰越金	1,275,424	1,239,039	36,385	
(3) 雑収入	30	30	0	預金利息
収入合計	5,775,454	5,746,269	29,185	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
運営費				
会議費				
(1) 会議費	60,000	60,000	0	本部・委員会活動費
(2) 交通費	300,000	850,000	50,000	本部・委員会交通費
総務費				
事務費				
(3) 事務・消耗品費	180,000	180,000	0	事務用品、印刷用紙、コピー代、総会資料印刷など
(4) 備品購入費	100,000	100,000	0	PTA備品購入
(5) 通信・運搬費	70,000	70,000	0	サーバー代、レンタル携帯代、送料など
(6) 卒業記念品費	450,000	400,000	50,000	卒業証書ホルダー/卒業式饅頭
(7) 慶弔費	120,000	120,000	0	慶弔金、花束代
活動費				
対外活動費				
(8) 渉外費	250,000	250,000	0	高P連関係 行動費(交通費、宿泊費、研修参加費など)
(9) 分担金費	350,000	350,000	0	高P連関係 参加費・負担金
一般活動費				
(10) 活動通信費	160,000	160,000	0	委員活動通信費(本部・正副委員長・常任委員)
(11) 広報委員会費	970,000	870,000	100,000	活動費(広報誌印刷費用・文房具など)
(12) 成人教育委員会費	480,000	480,000	0	活動費(講習会費用など)
(13) 環境整備委員会費	320,000	280,000	40,000	活動費(花・苗など校内美化整備費用など)
(14) 学年委員会費	420,000	320,000	100,000	活動費(文化祭販売品仕入れなど)
(15) 行事活動費	200,000	200,000	0	活動費(毎月祭(給水活動/おにぎり販売/制服リサイクル)、指名委員会など)
(16) 生徒活動支援費	250,000	250,000	0	全国大会および関東大会支援
(17) 記念行事積立金	200,000	200,000	0	周年行事等積立金
(18) 予備費	295,454	606,269	△ 310,815	
支出合計	5,775,454	5,746,269	29,185	

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

神奈川県立海老名高等学校PTA会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、神奈川県立海老名高等学校PTAと称し、事務局を同校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、家庭と学校との緊密な連絡により、生徒の心身の健全な発達の助成と教育環境の整備充実をはかり、あわせて会員相互の親睦と教養の向上をはかることを目的とする。

(方針)

第3条 本会は、教育の振興を本旨とする民主的団体として、前条の目的達成のために、次の方針に従って活動する。

- (1) 本会は自主独立のものであって、他のいかなる団体または機関の支配や干渉も受けない。
- (2) 本会は生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の社会的団体または機関と協力する。
- (3) 本会は、営利的・宗教的・政党活動にはいかなる関係ももたない。
- (4) 本会は、学校の管理運営、人事などに干渉はしない。

(会員)

第4条 本会の会員は、本校生徒の保護者またはこれにかわる者(以下保護者という)及び本校の教職員とする。

第2章 役員

(役員構成)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名(保護者)
- (2) 副会長 4名(保護者2名、校長、副校長)
- (3) 書記 若干名(保護者若干名、教職員若干名)
- (4) 会計 若干名(保護者若干名、教職員若干名)

(役員選出)

第6条 役員を選出は、指名委員会の推薦により総会において行う。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とし、再選を妨げない。また欠員により補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第8条 役員任務は、次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括し、総会、運営委員会及び役員会を招集する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
- (3) 書記は総会その他各種会議の議事を記録し、会の庶務を行う。
- (4) 会計は本会の会計事務を処理し、総会において決算報告を行う。

(役員会)

第9条 会長は、会務処理の必要に応じて臨時役員会を開くことができる。役員会には、役員のほか教頭、事務長も出席することができる。

第3章 会計監査

(会計監査)

第10条 1. 本会に会計監査若干名(保護者)をおく。会計監査はその年度の会計を監査し、結果を総会において報告する。
2. 会計監査の選出及び任期は役員と同じとする。

第4章 機関

(機関)

第11条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 常任委員会
- (4) その他、本会運営に必要な機関

(総会)

- 第 12 条 1. 総会は本会の最高議決機関であり、定期総会と臨時総会とする。
2. 定期総会は、前年度の事業・会計報告ならびに次年度の事業計画・予算、その他の事項の議決と承認及び役員・会計監査の選出をする。
 3. 臨時総会は、運営委員が必要と認めたとき、または会員の1/3以上の要求あったとき開催する。

(総会の定数)

- 第 13 条 1. 総会は、会員の1/2以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
2. 議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

(運営委員会)

- 第 14 条 1. 運営委員会は、役員・常任正副委員長及び教頭、事務長によって構成し、会長がこれを招集する。
2. 運営委員会の任務は、次のとおりとする。
 - (1) 各委員会の立案計画を審議検討する。
 - (2) 総会に提出する議案を作成する。
 - (3) 必要ある場合は特別委員会を設ける。
 - (4) その他、全会員により委任された事項を処理する。
 - (5) 役員・会計監査に欠員が生じた場合は、会長は運営委員会にはかり補充する。
ただし、会長の場合は総会の承認を得る。
 - (6) 予算修正の必要を生じ、または緊急の場合は運営委員会をもって総会に代えることができる。
この場合、次の総会に報告しなければならない。
 3. 運営委員会は毎学期1回以上開くものとし、必要と認めたときは会長が随時招集することができる。

第5章 委員会

(委員会)

- 第 15 条 1. 委員会は、常任委員会・指名委員会及び特別委員会とする。
2. 委員会の構成・任務等は細則で定める。

第6章 会計

(会計)

- 第 16 条 1. 本会の経費は、会費及び他の収入をもってあてる。
2. 会費は生徒・教職員1人につき年額3,600円とし、指定された月に全額を納入する。ただし、事情により分割納入することができる。
 3. 会費は事情により減免することができる。

(会計年度)

- 第 17 条 会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第7章 慶弔規定

(慶弔規定)

- 第 18 条 本会の慶弔に関する規定を細則で定める。

第8章 改正

(会則の改正)

- 第 19 条 本会の会則は、運営委員会にはかり、総会において2/3以上の賛成により改正することができる。

附 則 この会則は、昭和54年4月6日より施行する。

附 則 この会則は、昭和54年5月23日の総会で一部を変更し、同日より施行する。

附 則 この会則は、平成元年4月26日の総会で一部(第6章、第16条2)を変更し、同日より施行する。

附 則 この会則は、平成13年4月27日の総会で一部(第2章第5条(3))を変更し、同日より施行する。

附 則 この会則は、平成19年4月27日の総会で一部(第2章第9条及び第14条第1項)を変更し、同日より施行する。
附 則 この会則は、平成20年4月25日の総会で一部(第1章第4条、第2章第5条、(1)(2)(3)(4)、第10条)を変更し、同日より施行する。
附 則 この会則は、平成21年4月24日の総会で一部(第1章第1条、第2章第9条、第4章第14条、第5章第15条第2項、第7章第18条、第8章第19条)を追加及び変更し、同日より施行する。
附 則 この会則は、平成22年4月23日の総会で一部(第2章第9条、第4章第14条)を追加し、同日より施行する。
附 則 この会則は、平成28年5月21日の総会で一部(第2章第5条(4))を変更し、同日より施行する。
附 則 この会則は、令和4年5月21日の総会で一部(第2章第5条(2))を変更し、同日より施行する。
附 則 この会則は、令和5年5月20日の総会で一部(第3章第10条1項)を変更し、同日より施行する。

細 則

第1条 常任委員会として次のものをおく。各委員会の正副委員長は各委員会の互選とし、委員は会員の互選とする。

- (1) 広報委員会 若干名
- (2) 成人教育委員会 若干名
- (3) 環境整備委員会 若干名
- (4) 学年委員会 若干名

第2条 常任委員会の任務は次のとおりとする。

- (1) 広報委員会 会員相互の連絡を密にし、本会の事業の周知徹底をはかる。
- (2) 成人教育委員会 会員相互の親睦と、知識・教養の向上をはかる。
- (3) 環境整備委員会 学校の教育環境の整備・充実をはかる。
- (4) 学年委員会 各学年の特殊性に基づき、必要な事業を行う。

第3条 常任委員の選出及び任期は次のとおりとする。

- (1) 常任委員は年度初めに保護者から選出し、会長が委嘱する。なお、新入生の保護者については、PTA活動へのアンケートを配布し、その情報等により合格者説明会等において候補者を選出することができるものとする。
- (2) 常任委員選出の場が確保されない場合はPTA活動へのアンケート情報を基として指名委員会において選出する。
- (3) 常任委員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

第4条 指名委員会は、各委員会から選出された若干名の委員をもって構成し、正副委員長は互選とする。

第5条 第5条 1. 指名委員会は、次年度の役員・会計監査候補者を選び総会に推薦する。

2. 指名委員会は、常任委員選出の場が確保されない場合は次年度の常任委員を選出し、役員会に報告する。

第6条 指名委員の任期は、役員および会計監査の選出をもって終わる。

第7条 特別委員会は、必要により運営委員会の承認を得て構成し、会長が招集する。

第8条 本会の慶弔に関する規定を次のように定める。

- (1) 会員の死亡 10,000円 又は 花輪1基
- (2) 生徒の死亡 10,000円 又は 花輪1基
- (3) その他必要に応じて役員会で協議して決定する。

第9条 この細則は、運営委員会において出席者の2/3以上の賛成により改正することができる。

附 則 この細則は、昭和54年4月6日より施行する。

附 則 この細則は、昭和55年2月26日の運営委員会で一部を変更し、昭和55年4月1日より施行する。

附 則 この細則は、平成21年1月24日の運営委員会で一部を追加、変更し、平成21年4月24日より施行する。

附 則 この細則は、平成28年3月19日の運営委員会で一部を変更し、平成28年5月21日より施行する。

附 則 この細則は、令和4年5月21日の総会で一部を変更し、同日より施行する。

令和5年度 決算書

教育振興費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
会費	8,517,600	8,517,600	0	7,200円×1183人 (含転退学)
前年度繰越金	2,234,413	2,234,413	0	
預金利息等	60	54	6	
返金	0	-7,700	7,700	転退学者返金¥△31200、 令和5年度第1回学校説明会 会場予約費 返金¥23500
収入合計	10,752,073	10,744,367	7,706	

(C)

2. 支出の部

(単位 円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
校務運営費	0	0	0	
教科指導費	3,262,396	3,252,311	10,085	
グループ業務費	4,882,622	4,307,772	574,850	
部活動教育費	1,860,000	1,247,284	612,716	関東大会生徒費用・全国大会生徒参加費用
環境整備費	300,000	169,400	130,600	修理・修繕、文化祭ゴミ処理代
予備費	447,055	300,000	147,055	特別教育振興費へ¥300,000の補助
支出合計	10,752,073	9,276,767	1,475,306	

(D)

次年度繰越金 (C-D)	1,467,600
--------------	-----------

上記のとおり報告します。

令和6年 3月 31日

会計 田頭 拓也



監査の結果、適正に処理されていました。

令和6年 4月 10日

会計監査 亀淵 花子



会計監査 福嶋 恵里香



会計監査 柳川 多恵



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和5年度決算書

特別教育振興費 会計

1. 収入の部 (単位 円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	備考
会費	1,194,000	1,194,000	0	3,000円×398人
前年度繰越金	481,242	481,242	0	
他会計より	300,000	300,000	0	教育振興費より¥300,000の補助を行った。
預金利子等	10	7	3	利息
収入合計	1,975,252	1,975,249	3	

(C)

2. 支出の部 (単位 円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	備考
全国大会派遣費	1,900,252	971,640	928,612	バトン部、少林寺拳法部、写真部、ライフ ル射撃部
予備費	75,000	0	75,000	
支出合計	1,975,252	971,640	1,003,612	

(D)

次年度繰越金(C-D)	1,003,609
-------------	-----------

上記のとおり報告します。

令和6年3月29日

会計 田頭 拓也



監査の結果、適正に処理されていました。

令和6年4月10日

会計監査 亀淵 花子



会計監査 福嶋 恵里香



会計監査 柳川 多恵



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和5年度 決算書

記念事業積立金 会計

1. 収入の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	差額	備考
(1) 前年度繰越金	3,757,562	3,757,562	0	
(2) 他会計より	200,000	200,000	0	PTA会計より
(3) 雑収入	50	36	14	預金利息
収入合計 ①	3,957,612	3,957,598	14	

2. 支出の部

(単位 円)

項目	予算額	決算額	差額(A-B)	備考
(4) 予備費	0	0	0	
支出合計 ②	0	0	0	

次年度繰越金 (①-②)	3,957,598 円
--------------	-------------

上記のとおり報告します。

令和6年3月29日 神奈川県立海老名高等学校 記念事業積立金費会計

松田 由紀



監査の結果、適正に処理されていました。

令和6年4月10日 神奈川県立海老名高等学校

会計監査 亀沢 花子

会計監査 福嶋 恵里香

会計監査 柳川 多恵



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費をほかの経費に充当した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和5年度 決算書

学習環境整備費会計

1. 収入の部 (単位 円)

項 目	予算額	決算額	差額	備 考
(1) 前年度繰越金	345,050	345,050	0	
(2) 学習環境整備費	0	0	0	
(3) 雑収入	5	2	0	預金利息
(4) 返金	0	0	0	進路変更者へ返金
収入合計 ①	345,055	345,052	3	

2. 支出の部 (単位 円)

項 目	予算額	決算額	差額(A-B)	備 考
(1) 学習環境整備費	345,052	345,052	0	ゴミ箱代
(2) 予備費	0	0	0	
支出合計 ②	345,052	345,052	0	

次年度繰越金 (①-②)	0 円
--------------	-----

上記のとおり報告します。

令和6年3月31日 神奈川県立海老名高等学校 学習環境整備費会計

松田 由紀



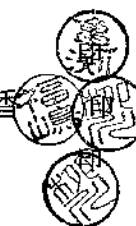
監査の結果、適正に処理されていました。

令和6年4月10日 神奈川県立海老名高等学校

会計監査 亀渕 花子

会計監査 福嶋 恵里香

会計監査 柳川 多恵



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費をほかの経費に充当した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和5年度 決算書

図書費 会計

1. 収入の部 (単位 円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
(1) 図書費	2,839,200	2,839,200	0	@2400×1183人
(2) 前年度繰越金	654,007	654,007	0	
(3) 雑収入	13	15	△ 2	預金利息
(4) 返金	0	△ 10,400	10,400	転退学者返金
収入合計 ①	3,493,220	3,482,822	10,398	

2. 支出の部 (単位 円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
(1) 図書購入費	2,180,000	2,174,021	5,979	
(2) 雑誌購入費	330,000	316,945	13,055	
(3) 新聞購入費	330,000	343,360	△ 13,360	購読9紙のうち4紙が値上げしたため
(4) 総務費	400,000	399,534	466	
(5) 視聴覚教材費	150,000	147,565	2,435	
(6) 予備費	103,220	0	103,220	
支出合計 ②	3,493,220	3,381,425	111,795	

次年度繰越金 (①-②)	101,397 円
--------------	-----------

上記のとおり報告します。

令和6年3月29日 神奈川県立海老名高等学校 図書費会計

神谷 聡子

監査の結果、適正に処理されていました。

令和6年 4 月 10 日 神奈川県立海老名高等学校

PTA会計監査

亀渕 花子

PTA会計監査

福嶋 恵里香

PTA会計監査

柳川 多恵

- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費をほかの経費に充当した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和 6 年度 予 算 書 (案)

教育振興費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
会費	8,524,800	8,517,600	7,200	7,200円×1184人
前年度繰越金	1,467,600	2,234,413	△ 766,813	
預金利息等	60	60	0	
収 入 合 計	9,992,460	10,752,073	△ 759,613	

2. 支出の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
校務運営費	0	0	0	
教科指導費	2,624,956	3,262,396	△ 637,440	教科指導用教材、消耗品
グループ業務費	4,969,260	4,882,622	86,638	各グループ活動費、消耗品
部活動教育費	1,850,000	1,860,000	△ 10,000	関東大会参加生徒費用 全国大会派遣費不足分充当用
環境整備費	300,000	300,000	0	文化祭ごみ処理代
予備費	248,244	447,055	△ 198,811	
支出合計	9,992,460	10,752,073	△ 759,613	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小限の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和6年度予算書(案)

特別教育振興費 会計

1. 収入の部

(単位 円)

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	備考
会費	1,197,000	1,194,000	3,000	3,000円×399人
前年度繰越金	1,003,609	481,242	522,367	
他会計より	300,000	300,000	0	教育振興費より補助
預金利子等	10	10	0	利息
収入合計	2,500,619	1,975,252	525,367	

2. 支出の部

(単位 円)

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	備考
全国大会派遣費	2,000,000	1,900,252	99,748	
予備費	500,619	75,000	425,619	
支出合計	2,500,619	1,975,252	525,367	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小限の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和6年度 予算書(案)

記念事業積立金費

1. 収入の部

(単位 円)

項目	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 前年度繰越金	3,957,598	3,757,562	200,036	
(2) 他会計より	200,000	200,000	0	PTA会計より
(3) 雑収入	50	50	0	預金利息
収入合計	4,157,648	3,957,612	200,036	

2. 支出の部

(単位 円)

項目	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 予備費	0	0	0	
支出合計	0	0	0	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費には、必要最低限の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和6年度 予算書 (案)

図書費 会計

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 図書費	2,841,600	2,839,200	2,400	2,400円×1184名
(2) 前年度繰越金	101,397	654,007	△ 552,610	
(3) 雑収入	0	13	△ 13	預金利息
収入合計	2,942,997	3,493,220	△ 550,223	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
(1) 図書購入費	2,000,000	2,180,000	△ 180,000	
(2) 雑誌購入費	300,000	330,000	△ 30,000	20誌購読
(3) 新聞購入費	60,000	330,000	△ 270,000	3紙購読
(4) 総務費	360,000	400,000	△ 40,000	蔵書検索システム契約料 図書整理事務用品等
(5) 視聴覚教材費	120,000	150,000	△ 30,000	DVD等
(6) 予備費	102,997	103,220	△ 223	
支出合計	2,942,997	3,493,220	△ 550,223	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費には、必要最低限の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和5年度決算書

生徒会 アルミ缶 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
前年度繰越金	56,600	56,600	0	
アルミ缶換金収入	100,000	77,846	22,154	総重量:707kg
うちわ・タオル収入	70,000	89,090	△ 19,090	
雑収入	400	22,642	△ 22,242	協賛金・ペンライト収入
収 入 合 計	227,000	246,178 ①	△19,178	

2 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
打ち上げ花火費用	227,000	170,550	56,450	
予備費	0	0	0	
支 出 合 計	227,000	170,550 ②	56,450	

①-② 次年度繰越金	75,628
---------------	--------

上記のとおり報告します。

令和 6年4月4日

会計

伊澤 郁美



監査の結果、適正に処理されていました。

令和 6年 4月 10日

監査委員

亀淵 花子

監査委員

福嶋 恵里香

監査委員

柳川 多恵



令和6年度 予算書(案)

生徒会アルミ缶 会計

1. 収入の部

単位:円

項 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	備 考
前年度繰越金	75,628	56,600	19,028	
アルミ缶換金収入	50,000	100,000	△ 50,000	
うちわ・タオル・ペンライト収入	100,000	70,000	30,000	
雑収入	10,400	400	10,000	
合 計	236,028	227,000	9,028	

2. 支出の部

単位:円

項 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	備 考
花火打ち上げ費用	236,028	227,000	9,028	
予備費	0	0	0	
合計	236,028	227,000	9,028	

神奈川県立海老名高等学校 皐月祭支援保護者会規約

(趣旨)

第1条 この規約は、神奈川県立海老名高等学校（以下「海老名高校」という。）の皐月祭への取り組みや活動の支援、及びより活力のある特別活動の環境を提供することを目的とする神奈川県立海老名高等学校皐月祭支援保護者会（以下「本会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 本会は、海老名高校PTA規約第4条に規定する会員のうち保護者をもって組織する。

(事務所)

第3条 本会の事務所は海老名高校内に置く。

(所掌)

第4条 本会は、海老名高校の皐月祭を支援するために、廃品（アルミ缶等）の回収によって得られた資金等の保管、管理などについて所管する。

(役員等)

第5条 1 本会の役員は海老名高校PTA規約第5条に規定する役員（教職員を充てるものを除く。）をもって充てる。
2 本会の監査員は海老名高校PTA規約第10条に規定する会計監査をもって充て、監査を行う。

(運営)

第6条 1 会長は本会を代表して会務を総理し、本会を招集する。
2 会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、副会長が職務を代理する。

(会計)

第7条 1 本会の事業にかかる経費は、廃品（アルミ缶等）の回収による収入等をもって充てる。
2 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。
3 本会の予算は総会により決定する。また、決算報告書は毎決算期毎に作成し、監査を経たのち総会の承認を受けるものとする。

(総会)

第8条 1 総会を分けて、定期総会と臨時総会とする。
2 定期総会は毎年開催される海老名高校PTA総会時に本会員のみで開催する。
3 臨時総会は必要に応じ会長が招集することができる。

(議決)

第9条 1 総会は会員の過半数以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。
2 総会への出席は委任状をもってかえることができるものとし、また、同委任状により議決に参加することができるものとする。

(雑則)

第10条 この規約の定めのないものについては、海老名高校PTA規約の規定を準用する。

(付則)

この規約は、平成23年5月21日から施行する。